

令和 6 年度(2024 年度) 事業報告書

学校法人芦屋学園

令和 7(2025)年 5 月

I 学園概要

1. 学園の基本情報
2. 建学の精神
3. 役員の概要
4. 評議員の概要
5. 沿革
6. 各教育機関別構成(人数は令和6年5月1日現在)
7. 事業報告
8. 施設・設備の整備
9. 決算の概要
10. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対策方策
11. その他

II 芦屋大学

1. 事業報告
2. 学生支援事業
3. 就職進路支援事業
4. 学生募集に関する事業
5. 運営体制の充実
6. 地域・社会連携事業
7. その他

III 図書館

1. 蔵書及び運営管理の現状
2. 教育・研究の充実と活性化のための事業
3. 地域・社会連携事業

IV 芦屋学園高等学校

1. 教育課程に関する事業
2. 研修の充実と活性化に関する事業
3. 生徒募集に関する事業
4. 進路指導について
5. 学園連携に関する事業
6. その他

V 芦屋学園中学校

1. 教育課程に関する事業
2. 研修の充実と活性化に関する事業
3. 生徒募集に関する事業
4. 進路指導について

VI 芦屋大学附属幼稚園

1. 特色と重点事業
2. 園児募集に関する事業
3. 学園連携に関する事業
4. その他

令和6年度事業報告書

I 学園概要について

1. 学園の基本情報

①法人の名称:学校法人芦屋学園

②主たる事務所の住所:兵庫県芦屋市六麓荘町13番22号

TEL:0797-23-0661 FAX:0797-23-1901 HP:<https://www.ashiya-e.jp/>

2. 建学の精神

「人それぞれに天職に生きる」

人は自己を分析し自己理解を図り、さらには現代社会を分析しては、自己の向かうべき方向性を模索する。そしてその方向性において常にチャレンジをし、経験することが求められる。

自らが決定した職業においても、それが自らに真に適するか、否かを吟味することも必要である。そして自らが納得すれば、さらに進んでは、生き甲斐を得ることもできる。これらにより人はそれぞれに天職を見つけ、その天職によって生きていくことこそが、真の自己の確立へと導き、すなわちそれが、人としての理想の生き方であるとも言える。

実践綱領

【独立と自由】自由の本質をわきまえ、独立の心を養う。

【創造と奉仕】創造力を培い、すすんで社会に奉仕する。

【遵法と敬愛】規律を守り、互いに敬愛する心を育てる。

3. 役員の概要(令和7年3月31日現在)

理事定数 8名

役員氏名	就任年月日	常勤・非常勤	主な現職等
山田 英男	平成28年3月29日	非常勤	芦屋学園理事長
窪田 幸子	令和3年4月1日	常勤	芦屋大学長
磯村 要	令和5年4月1日	常勤	芦屋学園中学・高校長
西光 晴彦	令和4年10月1日	常勤	芦屋大学副学長
古澤 晃	令和5年5月1日	常勤	財務部長
今原 賢治	令和5年10月1日	非常勤	芦屋学園施設課顧問
奥田 孝雄	令和2年5月29日	非常勤	弁護士
森本 匡昭	令和6年1月1日	非常勤	税理士

監事定数 2名

高島 章光	令和2年2月18日	非常勤	弁護士
岩崎 和文	令和2年5月29日	非常勤	公認会計士・税理士

4. 評議員定数 18 名

評議員氏名	就任年月日	主な現職等
窪田 幸子	令和 5 年 5 月 30 日	芦屋大学長
磯村 要	令和 5 年 4 月 1 日	芦屋学園中学校・高等学校長
古澤 晃	令和 5 年 5 月 1 日	財務部長
新谷 隆之	令和元年 5 月 30 日	芦屋大学事務長
杉島 威一郎	令和 3 年 5 月 28 日	芦屋大学教授
林 知代	令和 3 年 5 月 28 日	芦屋大学特任教授
今原 賢治	令和 5 年 5 月 29 日	芦屋学園施設課顧問
山下 治	令和 2 年 5 月 29 日	法人事務局職員
山崎 公信	令和 5 年 5 月 29 日	株式会社山崎砂利商店 代表取締役
西光 晴彦	令和元年 5 月 30 日	芦屋大学副学長
猿丸宏子	令和 3 年 5 月 28 日	翠巒会 会長
小野愛子	令和 3 年 5 月 28 日	アシヤカレッジ同窓会名誉会長
鍋島 ルミ子	令和 3 年 5 月 28 日	芦屋学園に在籍する生徒・学生保護者
静観 容子	令和 5 年 5 月 29 日	芦屋学園に在籍する生徒・学生保護者
大儀 豊子	令和 5 年 5 月 29 日	芦屋学園に在籍する生徒・学生保護者
山田 英男	平成 28 年 3 月 29 日	芦屋学園理事長
森本 匡昭	令和 6 年 1 月 1 日	森本匡昭税理士事務所所長
丸 義典	令和 6 年 6 月 1 日	有限会社セットアップ

5. 沿革

昭和 11 年 10 月 26 日	財団法人芦屋啓成会設立され、芦屋高等女学校認可される。
昭和 22 年 4 月 1 日	学制改革により、芦屋女子高等学校、芦屋女子中学校となる。
昭和 26 年 3 月 14 日	私立学校法執行により、財団法人「芦屋啓成会」を学校法人「芦屋学園」とする。
昭和 28 年 3 月 9 日	幼稚園設置認可される。
昭和 35 年 1 月 20 日	芦屋女子短期大学(家政科)設置認可される。
昭和 37 年 3 月 26 日	芦屋女子短期大学専攻科増設及び学生定員変更受理される。
昭和 39 年 1 月 25 日	芦屋大学(教育学部教育学科)設置認可される。
昭和 40 年 12 月 27 日	芦屋大学教育学部に産業教育学科増設認可される。
昭和 43 年 2 月 3 日	芦屋女子短期大学に英文科、幼児教育学科増設認可される。
昭和 43 年 3 月 30 日	芦屋大学大学院(博士課程、修士課程)設置認可される。
昭和 44 年 4 月 12 日	芦屋女子短期大学の家政科、英文科、幼児教育科を家政学科、英文学科、幼児教育学科に変更認可される。
昭和 45 年 3 月 25 日	芦屋学園幼稚園を芦屋大学附属幼稚園に名称変更。
昭和 47 年 1 月 28 日	芦屋大学教育学部英語英文学教育科増設認可並に教育学科定員変更届受理される。

昭和 48 年 1 月 26 日	芦屋大学教育学部児童教育学科増設認可並に学生定員変更(教育学科 40、産業教育学科 70)受理される。
昭和 50 年 12 月 3 日	芦屋女子短期大学学生定員変更(家政学科 150、幼児教育学科 100)受理される。
昭和 50 年 12 月 10 日	芦屋大学学生定員変更(教育学科 50、産業教育学科 100、児童教育学科 50)受理される。
昭和 57 年 11 月 26 日	芦屋女子高等学校及び芦屋女子中学校収容定員変更受理される。
昭和 59 年 10 月 15 日	芦屋女子高等学校、普通科収容定員変更及び国際文化科設置認可される。
昭和 60 年 3 月 22 日	芦屋大学大学院教育学研究科英語英文学教育専攻(修士課程)増設認可される。
昭和 60 年 12 月 7 日	芦屋女子高等学校、芦屋女子中学校を芦屋大学附属高等学校、芦屋大学附属中学校とする名称変更受理される。
昭和 61 年 3 月 18 日	芦屋大学大学院教育学研究科技術教育専攻(修士課程)増設認可される。
昭和 61 年 10 月 1 日	芦屋大学附属高等学校普通科、国際文化科収容定員変更受理される。
昭和 61 年 12 月 23 日	芦屋大学学生定員変更(教育学科 40、産業教育学科 130、児童教育学科 30)認可される。
平成 11 年 12 月 22 日	芦屋女子短期大学学生定員変更(家政学科 100、英文学科 50、幼児教育学科 50)認可される。
平成 14 年 3 月 25 日	芦屋女子短期大学英文学科募集停止
平成 16 年 3 月 31 日	芦屋女子短期大学英文学科廃止
平成 16 年 11 月 30 日	芦屋女子短期大学に文化福祉学科増設認可される。
平成 18 年 4 月 1 日	芦屋大学教育学部英語英文学教育科を国際コミュニケーション教育科に変更
平成 18 年 4 月 1 日	芦屋大学学生定員変更(教育学科 30、産業教育学科 120、国際コミュニケーション教育科 40、児童教育学科 60)
平成 18 年 5 月 22 日	芦屋大学に経営教育学部新設認可される。
平成 19 年 4 月 1 日	芦屋大学教育学部を臨床教育学部に変更
平成 19 年 4 月 1 日	芦屋大学教育学部産業教育学科を経営教育学部経営教育学科に変更
平成 19 年 4 月 1 日	芦屋女子短期大学家政学科を生活創造学科に変更
平成 20 年 3 月 31 日	芦屋女子短期大学専攻科廃止
平成 21 年 4 月 1 日	芦屋大学附属高等学校、芦屋大学附属中学校を芦屋学園高等学校、芦屋学園中学校に校名変更
平成 22 年 4 月 1 日	芦屋女子短期大学文化福祉学科募集停止
平成 22 年 4 月 1 日	芦屋女子短期大学学生定員変更(生活創造学科 70)
平成 23 年 3 月 31 日	芦屋女子短期大学文化福祉学科廃止
平成 23 年 4 月 1 日	芦屋女子短期大学を芦屋学園短期大学に名称変更

平成 24 年 4 月 1 日	芦屋学園短期大学生活創造学科募集停止
平成 25 年 4 月 1 日	芦屋大学臨床教育学部国際コミュニケーション教育科募集停止
平成 25 年 4 月 1 日	芦屋大学学生定員変更(教育学科 120、児童教育学科 30、経営教育学科 100)
平成 25 年 4 月 1 日	芦屋学園短期大学学生定員変更(幼児教育学科 100)
平成 26 年 3 月 31 日	芦屋学園短期大学生活創造学科廃止
平成 29 年 3 月 31 日	芦屋大学臨床教育学部国際コミュニケーション教育科廃止
平成 31 年 4 月 1 日	指定保育士養成施設として認可 臨床教育学部 児童教育学科に幼児教育コース開設
令和 2 年 3 月 31 日	芦屋学園短期大学廃止
令和 2 年 4 月 1 日	芦屋大学大学院教育学研究科英語英文学教育専攻募集停止
令和 4 年 4 月 1 日	芦屋大学大学院教育学研究科教育学専攻に技術専修免許課程を設置認可
令和 5 年 4 月 1 日	芦屋大学大学院教育学研究科技術教育専攻募集停止

6. 各教育機関別構成

(人数は令和 6 年度 5 月 1 日現在)

芦屋大学

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町 13 番 22 号

(入学者には、編入学者を含む。)

学生の状況	入学定員	入学者数	定 員	学生数
臨床教育学部	150 名	70 名	600 名	407 名
教育学科	100 名	61 名	400 名	306 名
児童教育学科	50 名	9 名	200 名	101 名
経営教育学部	100 名	103 名	400 名	396 名
経営教育学科	100 名	103 名	400 名	396 名
計	250 名	173 名	1,000 名	776 名

教職員の状況: 教 授	29 名
准教授	15 名
講 師	5 名
助 教	1 名
専任教員計	50 名
専任職員計	37 名

芦屋大学大学院

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町 13 番 22 号

学生の状況	入学定員	入学者数	定 員	学生数
教育学研究科	15 名	7 名	45 名	18 名
教育学専攻博士後期課程	5 名	4 名	15 名	8 名
教育学専攻博士前期課程	15 名	3 名	30 名	10 名
技術教育専攻修士課程	募集停止	募集停止	募集停止	2 名

芦屋学園高等学校

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町 16 番 18 号

生徒の状況	学年	収容定員	募集定員	生徒数
普通科	1年	260 名	210 名	237 名
	2年	260 名	210 名	204 名
	3年	260 名	210 名	173 名
	小計	780 名	630 名	614 名
国際文化科	1年	60 名	30 名	22 名
	2年	60 名	30 名	17 名
	3年	60 名	30 名	24 名
	小計	180 名	90 名	63 名
計		960 名	720 名	667 名

教員の状況:専任教員計 48 名

専任職員計 5 名

芦屋学園中学校

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町 16 番 18 号

生徒の状況	学年	収容定員	募集定員	生徒数
普通科	1年	120 名	40 名	46 名
	2年	120 名	40 名	37 名
	3年	120 名	40 名	24 名
計		360 名	120 名	107 名

教員の状況:専任教員計 8 名

専任職員計 2 名

芦屋大学附属幼稚園

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町 16 番 3 号

園児の状況	学年	収容定員	募集定員	園児数
クラス	満 3 歳児	170 名	50 名	0 名
	年少組			45 名
	年中組		若干名	38 名
	年長組		若干名	31 名
計		170 名		114 名
ナーサリー	2 歳児	1 日 13 名	1 日 13 名	9 名
	1 歳児			7 名
計				16 名
総合計				130 名

教職員の状況:専任教員計 9 名

専任職員計 2 名

7. 事業報告

【ガバナンス体制の維持・強化】

ガバナンス体制の維持・強化を図るため、「学校法人芦屋学園の組織及び運営に関する基本規則」に基づき、理事会を毎月1回以上定例的に開催し、法人の事業推進に必要な重要事項について協議・決定を行った。また、役員協議会も毎月開催し、法人および各設置校の運営状況を共有しつつ、経営改善や組織改革に向けた協議・調整を実施した。

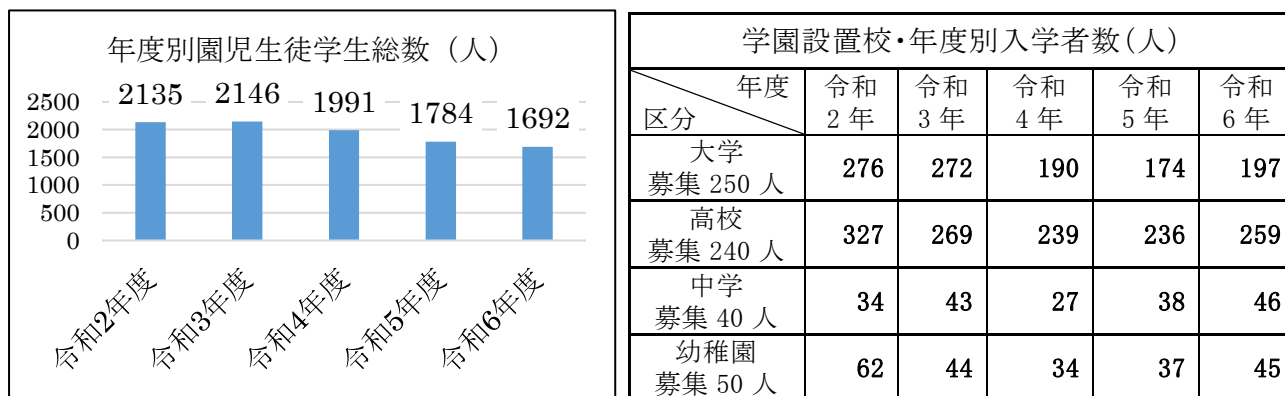
さらに、「理事会並びにその関連業務の運営指針」に基づき、理事会招集に先立ち、学園運営事務協議会を開催し、法人事務局と各教育機関との連携体制を強化することで、意思決定の円滑化と組織運営の透明性向上に努めた。

【学生募集および在籍状況に関する現状と対応】

近年の急速な少子化の進行により、全国的に教育機関を取り巻く環境は一層厳しさを増している。本学園においても、幼稚園および大学における募集人数ならびに定員未充足の状況が深刻化しており、安定的な学園運営に対する影響が懸念される状況となっている。

特に大学においては、一部の学科において安定的な運営が困難となりつつあり、今後の教育体制の在り方について再検討を要する局面に差しかかっている。なかでも児童教育学科においては、近年の学生募集活動において十分な成果が得られず、慎重な検討を重ねた結果、令和8年度以降の学生募集を停止することを決定した。

こうした状況を踏まえ、今後は学園全体として募集体制の強化を図るとともに、各設置校間の連携を一層推進し、内部進学促進や教育の魅力向上に取り組むことで、在籍者数の安定的な確保と持続可能な経営基盤の構築を目指していく。



【財務基盤の強化と経営改善に向けた取り組み】

学納金収入に次ぐ重要な財源である寄付金等の安定的な確保に向けた体制の見直しを進めており、その一環として、理事会のもとに専門委員会を設置し、全体的な改革および改善の推進に取り組んでいる。また、大学においては、2011年から2022年の12年間で学費等の滞納・未納による除籍者等からの未収金が8,200万円に上っていることから、弁護士法人与業務委託契約を締結し、未収入債権の回収を実施した。その結果、一定の成果が得られたことを受け、次年度も同様の取り組みを継続する予定である。

資産の有効活用の一環として、芦屋市六麓荘町83番地に所在する遊休不動産(バスケットコート)を売却し、得られた資金は今後の事業運営および教育環境の改善に充当する方針である。

さらに、旧来の奨学金制度の在り方を見直し、奨学費の計画的な削減を進めるとともに、広報

活動や募集戦略の強化を通じて、園児・生徒・学生の定員充足と安定的な確保に努めていく。

人件費および給与制度の適正化については、社会保険労務士法人と業務委託契約を締結し、人事・給与制度の見直しおよび成果・能力を適切に評価する「人事評価制度」の構築に着手した。次年度には、具体的な制度設計と運用方針を策定し、組織全体の活性化と人材の定着を図る。

8. 施設・設備の整備

施設設備関係予算の考え方は、各機関との連携も進み運営としては定着し、今後も、①重要性、②緊急性、③戦略性の3つの観点から、優先順位をつけて計画的に執行できるように、学園が全体を把握して一括計上することを継続する。

耐震化整備計画については、耐震化プロジェクトにおいて当初の計画を遂行できている。令和2(2020)年度から附属幼稚園、学園中学高等学校と耐震化と改修工事を行い、令和6(2024)年度には第3期工事計画の高等学校校舎1号館が完了し、附属幼稚園と学園中学校高等学校の耐震化と改修工事は終了した。2025年度から2026年度で大学の耐震工事を完了する予定を進めている。

また、経年劣化で十分な機能を発揮していない体育施設の空調設備と電灯のLED化の工事を令和7(2025)年度から実施することを決定した。校内照明のLED化は、電力使用量の削減による光熱費の低減、長寿命による維持管理負担の軽減、環境負荷の低減に加え、蛍光灯等の生産・販売終了が間近であることを踏まえ、計画的に実施する。

各教育機関における施設・整備の重点(耐震補強工事関連以外)については、以下のとおりである。

ア. 大学

経年劣化による本館3F・2F・1F・B2の廊下・エレベータホール・学生ホールの壁紙を張替し美観を整えた。

PC必携化(BYOD「Bring Your Own Device」含む)については、2025年のPC入替時にBYODの利用できる教室を整備する計画を始めた。

福山記念館4階Aホールの放送音響設備入れ替えを実施し設置した。各施設の放送音響設備入れ替えも進めていく。

イ. 中学高等学校

(ア)空調設備工事

4号館の空調設備が老朽化のため、更新を行った。

体育館の空調設備は昭和58年に設置されており、空調機本体の老朽化により空調能力が低下している。生徒の熱中症対策や、当施設が芦屋市の指定避難所であることを踏まえると、早期の改修が必要である。このため、次年度に空調設備を更新する。

(イ)校内LED照明化工事

社会的なLED化が進み、蛍光灯や交換用トランスの購入が困難になっているため早期の改修工事計画が必要である。

(ウ) ネットワーク環境の整備工事

文部科学省が推奨する ICT 教育を実現するため、ネットワーク環境の整備を検討する。

ウ. 幼稚園

(ア) 令和 3 年度に幼稚園の耐震工事は終了している。園児数が充足する状況で、さらに入園希望の問い合わせが増えてきていることから、受け入れ園児数を増加するなど、今後の園の運営について総合的な判断が必要となる。

(イ) 受け入れ園児数を増加させた場合は、現在の園舎では教室数が不足するなどの課題が残っている。

9. 決算の概要

活動区分資金収支計算書の推移は下表のとおりである。

令和 6 年度活動区分資金収支計算書の教育活動資金収支差額(教育活動本業での収支差額)は令和元年度から令和 5 年度まで黒字を維持していたが、令和 6 年度においては△18 百万円の赤字となった。令和 5 年度 18 百万円の黒字と比較すれば△36 百万円の減少となる。直近年度での教育活動資金収支差額のピークは令和2年度の 342 百万円であることから学生数の確保による学納金の増加を図ることが喫緊の課題である。

※1 年間の経常的な教育活動の結果として、どのくらいの資金収支がプラスであったかを示す指標であり、財務的に健全な経営という観点からこの指標はプラスであることが最低条件である。

活動区分資金収支計算書(法人全体)						
項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
教育活動による資金収支						
教育活動資金収入計	2,324,718	2,681,444	2,626,944	2,405,632	2,367,802	2,230,139
教育活動資金支出計	2,252,308	2,248,030	2,365,454	2,230,637	2,364,679	2,167,204
差引	72,410	433,414	261,490	174,995	3,123	62,934
調整勘定等	-23,385	-90,888	-54,739	5,282	15,681	-81,116
教育活動資金収支差額①	49,025	342,526	206,751	180,277	18,804	-18,182
施設整備等活動による資金収支						
施設整備等活動資金収入計	0	146	479,566	126,445	126,201	757,763
施設整備等活動資金支出計	121,404	29,477	183,818	400,691	390,525	232,294
差引	-121,404	-29,331	295,748	-274,246	-264,324	525,468
調整勘定等	52,826	-16,741	72,356	-135,018	-57,957	91,718
施設整備等活動資金収支差額②	-68,578	-46,072	368,104	-409,264	-322,281	617,186
小計③(①+②)	-19,553	296,454	574,855	-228,987	-303,477	599,004
その他の活動による資金収支						
その他の活動資金収入計	2,897,396	2,397,005	2,055,524	2,793,867	3,093,894	1,592,288
その他の活動資金支出計	2,836,244	2,515,221	2,464,069	2,411,487	2,907,521	2,136,036
差引	61,152	-118,216	-408,545	382,380	186,373	-543,747
調整勘定等	0	0	0	-9	9	0
その他の活動資金収支差額④	61,152	-118,216	-408,545	382,371	186,382	-543,747
支払資金の増減額⑤(③+④)	41,599	178,238	166,310	153,384	-117,095	55,256
前年度繰越支払資金	753,143	794,741	973,091	1,139,401	1,292,785	1,175,687
翌年度繰越支払資金	794,741	973,091	1,139,401	1,292,785	1,175,688	1,230,944

事業活動収支計算書の推移は下表のとおりである。

令和6年度の教育活動収入は2,215百万円(前年度比△152百万円の減少)となる。学生数の減少に伴い学納金収入が1,427百万円(前年度比△80百万円の減少)、経常費等補助金が566百万円(前年度比△47百万円)となったことが収入減少の要因である。

令和6年度の教育活動支出は2,509百万円(前年度比△199百万円の減少)となる。支出減少要因として、人件費1,280百万円(前年度比△132百万円の減少)、教育研究経費924百万円(前年度比△38百万円の減少)、管理経費299百万円(前年度比△28百万円の減少)計199百万円の減少となり大幅に経費削減はできたが、収入の減少もあり経常収支差額△304百万円(前年度比50百万円の改善)の赤字となる。

事業活動収支計算書(法人全体)							
項目		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
教育活動収支	学生生徒等納付金	1,652,148	1,802,790	1,804,036	1,642,298	1,507,775	1,427,185
	手数料	29,293	22,757	20,603	20,329	21,050	21,963
	寄付金	3,789	145,549	10,813	8,496	32,364	17,082
	経常費等補助金	476,722	586,984	610,219	604,274	613,110	566,241
	付随事業収入	52,261	56,921	74,289	83,777	77,747	73,866
	雑収入	136,434	66,477	116,837	57,493	115,890	109,351
	教育活動収入計	2,350,647	2,681,478	2,636,797	2,420,667	2,367,936	2,215,691
	人件費	1,376,097	1,317,290	1,426,858	1,305,348	1,412,351	1,280,313
	教育研究経費	939,783	972,256	974,503	961,211	962,374	924,990
	内)減価償却費	310,329	308,240	298,682	305,622	311,617	310,853
	管理経費	293,384	301,290	305,539	312,630	327,037	299,914
	内)減価償却費	32,986	40,216	52,648	48,530	49,326	46,757
	徴収不能額等	10,625	4,125	22,800	10,431	6,650	3,860
	教育活動支出計	2,619,889	2,594,961	2,729,700	2,589,620	2,708,412	2,509,078
教育活動収支差額		-269,242	86,517	-92,903	-168,953	-340,476	-293,386
教育活動外収支	受取利息・配当金	23	22	20	22	23	651
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	23	22	20	22	23	651
	借入金等利息	18,429	18,327	12,628	11,948	13,568	11,795
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	18,429	18,327	12,628	11,948	13,568	11,795
教育活動外収支差額		-18,406	-18,305	-12,608	-11,926	-13,545	-11,144
経常収支差額		-287,648	68,212	-105,511	-180,879	-354,021	-304,531
減価償却額合計(教+管)		343,315	348,456	351,330	354,152	360,943	357,610
特別収支	資産売却差額	0	146	369	0	100	0
	その他の特別収入	0	112	0	126,445	126,101	52,211
	特別収入計	0	258	369	126,445	126,201	52,211
	資産処分差額	552	383	35,661	349	124,394	187,069
	その他の特別支出	0	0	457	0	0	0
	特別支出計	552	383	36,118	349	124,394	187,069
特別収支差額		-552	-125	-35,749	126,096	1,807	-134,858
基本金組入前当年度収支差額		-288,200	68,087	-141,260	-54,783	-352,214	-439,389
事業活動収入計		2,350,670	2,681,758	2,637,186	2,547,134	2,494,160	2,268,553
事業活動支出計		2,638,870	2,613,671	2,778,446	2,601,917	2,846,374	2,707,942
減価償却補正後の経常収支差額		55,667	416,668	245,819	173,273	6,922	53,079

10. 経営状況の分析、経営上の成果と課題

事業活動収支計算書関係比率の 5 年間の推移は下表のとおりである。令和 5 年度の収支状況は、人件費比率 57.8%%、教育研究費比率 41.7%%、管理経費比率 13.5%% 計 113% となり、教育活動収入に対して 13%の超過となる。

支出総額を収入の範囲に抑えなければ、収支は確実に悪化し、収支のマイナスが続けば財政的に困窮することとなり、学園の永続的な発展充実はできなくなる。本学園の現状は、あらゆる収入の増加と支出抑制の努力が不可欠となっており、学園全体の諸活動を縮小しつつ均衡させ、コンパクト化を図ることが経営の優先課題である。

事業活動収支計算書関係比率							
	比率	計算式	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
1	人件費率	人件費 経常収入	49.1%	54.1%	53.9%	59.6%	57.8%
2	人件費依存率	人件費 学生生徒等納付	73.1%	79.1%	79.3%	93.7%	89.7%
3	教育研究経費比率	教育研究費 経常収入	36.3%	37.0%	39.7%	40.6%	41.7%
4	管理経費比率	管理経費 経常収入	11.2%	11.6%	12.9%	13.8%	13.5%
5	借入金等利息比率	借入金等利息 経常収入	0.7%	0.5%	0.5%	0.6%	0.5%
6	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付 経常収入	67.2%	68.4%	68.0%	63.7%	64.4%
7	寄付金比率	寄付金 事業活動収入	5.4%	0.4%	0.3%	1.3%	0.8%
8	補助金比率	補助金 事業活動収入	21.9%	23.1%	23.7%	24.6%	24.9%
9	減価償却費比率	減価償却額 経常支出	13.4%	12.8%	13.6%	13.3%	14.2%
10	経常収支差額比率	経常収支差額 経常収入	2.5%	△4.0%	△7.5%	△15.0%	△13.7%
11	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 教育活動収入計	3.2%	△3.5%	△7.0%	△14.4%	△13.2%

11. その他

1. 芦屋学園サッカークラブは、学園全体の教育的価値の向上および地域貢献を目的に運営されている。大学・高校等の各教育機関における部活動とは明確に区分しつつ、法人事務局の学園総務部が所管し、組織的な管理体制のもとで事業を展開している。原則学園サッカークラブ事業担当者のもとで予算管理、運用、スクールのみの別予算の計画と管理を行い、教職員が兼任と指導者期限付き職員として雇用する形で運営している。年間の予算計画および事業計画は、学園総務部長、財務部長の承認を経て策定され、全体的な運営管理がなされている。本事業は、大学・中高における生徒・学生募集への貢献や地域との連携強化といった側面を持ちつつも、法人内の取り組みとして、収支の採算性を重視した運営方針を採っている。そのため、毎年度、募集状況および収支の分岐点を検討し、必要に応じて事業の見直しや撤退も含めた柔軟な対応を行っている。

2. 危機管理対策として、今後予測される大規模自然災害や新たな感染症の流行等、社会的リスクの多様化・複雑化に対応するため、危機管理体制の強化を継続的に推進している。大規模災害発生時における迅速かつ的確な対応を可能とするため、教職員および園児・生徒・学生を対象とした避難訓練、初期対応訓練等を定期的に行っている。災害発生時における学生・教職員の安否確認を迅速かつ確実に行うため、ICTを活用した安否確認システムの導入の検討を継続する。

Ⅱ 芦屋大学

1. 事業報告

教育・研究基盤の整備に関する事業

本学では、開学以来の伝統である少人数教育および担任制を基盤とした丁寧な学生支援体制を継続的に強化し、学生が豊かな教養と人間性を身につけることができる教育環境の整備に努めた。また、建学の精神「人それぞれに天職に生きる」に基づき、学生一人ひとりの個性や志向に寄り添いながら、それぞれの目指す進路や可能性をともに見出す教育を実践しており、これは本学の特色である「個」を伸ばす教育の具体的な取り組みとして位置づけられる。

教員の研究活動については、学内外との連携を通じて活性化を図るとともに、その成果を学生教育に反映させる体制を整備した。さらに、地域社会や産業界への知的貢献を目指し、学際的な研究・教育活動の展開を推進した。

経常費補助金の受給体制の強化に向けた取り組みを進めるとともに、各学部・学科、研究科・専攻の特色を踏まえた将来構想についても継続的に検討を行い、教育・研究両面における本学の発展に資する体制整備を図った。

教育環境の補完と整備では、大学本館および附置技術研究棟の経年劣化に対応し、什器の入替えを実施するとともに、トイレ施設の衛生環境の改善を図った。また、情報教育環境の充実として、Windowsに加えMacPCを導入し、多様な学修ニーズに対応した。さらに、ゼミ等での活用を想定し、PC教室の利便性向上にも取り組んだ。

教育・研究活動の活性化では、令和6年度の科研費採択は8件(昨年度比+3件)で、直接経費6,273,000円、間接経費1,881,900円と、件数・金額ともに増加した。令和7年度の申請も研究代表者14名(うち1名辞退)、分担者10名12件と増加傾向にあり、研究活動の活性化が見られる。個人研究費インセンティブ制度では4名に計50,000円を支給。研究倫理教育は、大学院生にeラーニング、学部生には小冊子配布と教員による指導を実施した。今後は、研究費配分の公平性と意欲向上を目的に、職位による配賦を廃止し、前年度実績に基づく「ポイント制」を令和7年4月に導入し、令和8年度から実施予定である。

改組計画では、入学者の定員割れが続いている状況を踏まえ、令和8年度に児童教育学科の募集を停止し、入学定員を250名から180名へ削減する。また、収容定員についても段階的に引き下げとなり、令和8年度は930名、令和9年度は860名、令和10年度は790名、令和11年度には720名となる。この定員の適正化により、少人数教育の強みをさらに活かし、アクティブラーニングや対話型授業の充実を図るとともに、学生一人ひとりへの指導や支援に必要な時間とリソースを確保し、より丁寧で個別化された教育の実現を目指す。また、本学の教育理念に共感し、学ぶ意欲の高い学生を選抜しやすくなることも期待される。

学生の主体的な学びを支援するため、令和6年度に副専攻制度を導入し、学部・学科の専門教育に加えて多様な分野への学修機会を提供した。さらに、これを発展させる形で、令和8年度からは学科の枠を超えて将来に向けた学びの積み上げが可能となるユニット制の履修体制を導入する計画を進めている。今後は、臨床教育学部教育学科および経営教育学部経営教育学科を基盤に、建学の精神「人それぞれに天職に生きる」に基づいた学部・学科の再編や学問領域の展開を検討し、学生の多様なニーズに応える教育環境の整備を進め、令和9年度の新体制開設を目指している。

2. 学生支援事業

(1) 学生生活支援の充実

本学においては、「学生会」が学園祭や学内の行事等で重要な役割を果たしている。その組織を拡充し、クラブに所属しない学生でも、下級年次より学生会で補佐役として活動を経験し、各行事の責任者や役員候補となることができこととした。また、学生の意見を重視した学生支援事業を実施するために設置した学生会であるが、キャプテン運営委員会や学園祭実行委員の指導を行う組織として、年々その役割も明確になってきている。令和 6 年度も全学生に学生会長立候補の呼びかけを学内ポータルサイトで行った。また、「学生生活アンケート」などはIR委員会を窓口に実施し、アンケートに答える学生の利便性を高めた。学生からの要望が多い食堂やバスに関する課題については、バスについては混雑時に増便を行い、食堂に関しては定期的な食堂業者と学生会との話し合いの場を設け、学生の意見をメニューや価格に反映させている。今年度は 60 周年記念メニューを考案し、一部費用の補助も行った。

本学の特徴の一つである担任制によるきめ細かな学生指導により、生活が困窮している学生に対し奨学金や給付金、修学支援新制度などの案内を学内ポータルサイトや掲示板などで随時案内を行い、経済的理由での中退を防止する支援を行った。奨学金や修学支援新制度を利用する学生数は延べ 463 名となっている。奨学金を継続するためには学業成績などの基準に関する判定に通らないと奨学金が廃止となり、大学生活を続けることが難しくなる学生も多いため、学生課・教務課・指導教員と連携し、こまめな指導を行い、奨学金が廃止とならないよう予防している。また日本学生支援機構以外の奨学金制度についても案内や掲示を行う回数を増やしている。

また、学生の利便性を向上するため、各種証明書の発行に伴う費用の支払いについて、QRコード決済サービスを導入した。また新入生向けには学生証用の写真提出にあたって、外部の写真収集サービスの導入を行い、システムを通じて提出できるようにし、利便性を向上させた。次年度には、奨学金システムの導入を進めており、奨学金の各種手続きの案内を、システムを通じて、本人に加えて、保護者にも配信できるようになった。

令和 6 年度は、教職員がそれぞれの専門性を発揮しながら連携し職務にあたった。具体的な役割として、学生部や教務部の職員は学生の小さな変化を捉え、声かけを行う、相談内容別の相談窓口案内等の初期対応を行った。担当教員は、授業を通じて感じた学生の異変等を捉え、助言や指導を行った。

学生健康管理センターやほっとルームは、集約された情報に基づき、専門的な支援の調整、提供を行った。支援の方法は、教授会やケースカンファレンスの場で共有し、学生に適切な支援が提供できるよう努めた。

障害のある学生に対する支援では、学生健康管理センターやほっとルームが、他学生と平等な学びのフィールドに立つために必要な手続きや支援を行った。

今年度は学部生 134 名 大学院 6 名、合計 140 名の留学生在籍者数となり、大学院でも留学生が増加している。交換留学に於いては提携校の中国・韓国の大学から前期 3 名、後期 4 名と本学への留学希望者を、途切れなく受入することができている。派遣では、日本人学生がニュージーランドのワイカト大学短期研修プログラムに参加した。新規提携校として、米国グアム大学と大学間の協定に関する合意書を締結し交換留学を含む交流を開始予定である。学内に於いては、春と秋のフィールドトリップに毎回 30 名以上の留学

生と日本人学生が参加し、交流の場となっている。学園祭でスピーチコンテストを行い4カ国10名の学生が発表した。司会、当日のスタッフもすべて留学生が行うことで、充実感のある催しを開催することができた。

(2) 学修(教学)支援の充実

ア. 学修成果の可視化を通じて学生の満足度向上を図った。具体的には、プログテストを実施し、結果をフィードバックし学生が成長を実感できるようにしている。また、学修満足度向上調査を定期的に行い、学生のニーズを把握し、教育改革の一助としている。

※ PROG テストとは、河合塾とリアセックが共同開発したアセスメントプログラムで、学生の汎用的なスキルを測定・育成することを目的としたテスト

中退学の抑制には全学的な取り組みとして、少人数ゼミやクラス担任制、初年次教育を強化し、退学者の兆候を早期に把握し、個別対応を行い退学の防止に努めた。各学科の取り組みについては以下のとおりである。

(ア) 教育学科では、クラス担任が退学者の退学に至るまでの経緯や退学理由について調査し「退学者面談シート」を作成し、学科教員が共有しているファイルサーバーにデータを保管し、退学者に関わる情報の収集を昨年度から継続的に行っている。

(イ) 児童教育学科では、気になる学生の情報を学科全員で共有するとともに、必要に応じ健康管理センター、ほっとルームと連携し、学生の悩みや相談などのサポートを行っている。また、休学中の学生には、定期的に連絡し、復学に向けての支援を行った。

(ウ) 経営教育学科では、学生の学修情報などを共有し、ゼミ・クラス担任以外の教員も状況を把握したうえで、学生とのコミュニケーションが図れる状態を保ち、学科全体で学生を支援する体制を整え休退学者の抑止に努めた。

イ. 授業支援を目的として導入した統合型校務支援システム「Campus Plan」の利用向上をさらに図るため、紙や E メール送信での連絡をできる限り控え、同システムのアプリを活用した情報提供に努めた。その結果、学生・教職員への情報サービスの向上が実現した。さらに、教学事務の業務の効率化と学生満足度の向上を目指し、今後もシステムの活用を推進する。

3. 就職進路支援事業

(1) 就職支援

就職希望者に対する支援は、年々早期化している就職活動の流れを受け、低学年からの支援充実を図るべく、1、2年生の必須科目、「キャリア基礎」と「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」の授業で学科と連携し、就職及び進路選択に関するガイダンスを実施した。また、3年生には前期に外部講師を招聘し、就職ガイダンスを実施した。後期には就職活動が本格化することに伴い、就活スタートアップガイダンスを実施した。また、ゼミ担当教員と連携し、ゼミ単位でのセミナーや講座を個別開催した。さらには、12月と3月に合同企業説明会バスツアーを開催した。

進路・就職活動に関するカウンセリングは、4年生全員に、4～5月に個別の対面による状況のヒアリングを行い、就職活動に係る情報提供と希望者には個別面談を実施した。さらに、3年生全員を対象に、11月～12月にキャリアカウンセラーと就職課職員による個

人面談を実施し、卒業後の進路についてのヒアリングと、各自の進路に係るアドバイスをを行った。また、学生の就職活動を家庭内からも支援できるよう、保護者との情報共有を図ることを目的として、新たに保護者対象の就職説明会を開催した。

筆記試験対策としては、個別指導型学習講座(A-Study)の利用促進を図るため、学内広報を強化した。また、担当講師と連携し、定期的に筆記模擬試験を実施した。その結果、講座利用者から、警察官採用試験の合格者や、民間企業への内定者を出すことができた。

学生のキャリア形成に対する支援は、就職課のキャリアカウンセラーによる就職観(正社員とアルバイトの違い等)を意識させるガイダンスを実施した。学内推薦インターンシップについては、2社3名(タイプ3:汎用的能力・専門活用型インターンシップ)が参加した。また、トヨタ自動車株式会社の障がい学生向けインターンシップ(タイプ3:汎用的能力・専門活用型インターンシップ)に1名の学生が参加した。

就職先の確保は、自治体や外部団体が主催する情報交換会に積極的に参加して人事担当者と面談のうえ、企業情報を蓄積することができた。学外の就職支援団体などとの連携強化については、関西学生就職指導研究会・大学コンソーシアムひょうご神戸の会員校として、各種活動に参加し、加盟校や企業とのネットワークを構築した。また、障がい学生の就労支援については、障がい者支援団体や公的機関と連携して、学生の就職及び進路支援充実を図った。

留学生に対する国内就職への支援は、留学生に特化した就職ガイダンスを対面で2回実施した他、ハローワーク留学生担当者と連携したハローワーク登録会の実施や履歴書書き方講座とマナー講座も実施した。また、大学コンソーシアムひょうご神戸主催の留学生採用企業との情報交換会に参加した、留学生採用企業の動向と本学留学生の活動状況を照らし合わせながら支援体制を整えた。学内でも国際交流課と、学生の動向や開催行事等の情報を共有し、連携して留学生への就職支援を進めた。今後、留学生のインターンシップ先の拡充にも取り組む計画である。

(2) 教育職員就業支援

教員採用試験に関する取り組みは、全ての教員採用試験対策講座を対面で実施した。

通年開講している講座に加え、短期の集中講座で夏季教採対策講座【14講座・30名参加】と春季教採対策講座【50講座・160名参加】を実施した。採用試験では、現役で保育士5名、幼稚園2名、小学校3名(内、科目等履修生1名)、特別支援学校3名、中学校・高等学校保健体育1名、中学校技術10名、合計24名(延べ数)が合格した。

また、常勤・非常勤講師として、保育士1名、幼稚園1名、小学校1名、特別支援学校2名、中学校・高等学校保健体育7名(内1名、特別支援学級)、高等学校情報1名の合計13名が採用され、一定の成果が得られた。

4. 学生募集に関する事業

学科、コースの魅力を積極的に発信し、本学の認知度を向上させ入学志願者の増加に取り組み、目標値達成に向けて進捗状況および広報施策を検証し、入学定員の充足を目指した。

(1) 入試制度の見直しと改善

ア. 年内専願入学者を早期に取り込むため、総合型選抜「AO入試」において、入学金減免額を拡充し、一定の効果を上げた。

- イ. 学園高等学校対象の入試制度を見直し、すべての入試種別、日程に出願できることとしたが、出願が多岐にわたり高校生や保護者に理解されにくい傾向にあった。
- ウ. 転入、編入制度を活用し、本学に関連する学部、学科を設置する短期大学、専門学校をターゲットに募集活動を再開した。また、単位認定などの制度を整えたうえで、「編入学教職入試」など、本学独自の入試制度をアピールし、3年次編入学生の獲得を目指したが予想した効果は得られなかった。

(2) 高大連携の拡大

学園高等学校および協定校との連携について、「探求授業」、「体験授業」を通して芦屋大学の魅力を訴求し、低学年に対しても本学の認知度を向上させた。「探求授業」「体験授業」は高等学校教員、高校生のニーズをヒアリングし実施校を増やした。

(3) 広報活動と募集活動の強化

ア. 広告媒体の選択と集中

(ア) WEB 媒体および紙媒体は費用対効果を検証し、有効な媒体に絞り込み、進学情報サイトについては定期的に情報を更新してうえで、オープンキャンパスへの申し込みに繋げていった。

(イ) 高等学校内進学説明会および会場形式進学説明会については、地域、学年などを絞り込み、入学実績も考慮したうえで参画し、オープンキャンパスへの誘導、出願に繋げていき一定の効果はあった。

イ. SNS の強化

(ア) インスタグラムを中心に広報戦略のツールとして位置づけ、ターゲット(高校生、保護者)を明確にし、募集内容およびスケジュール等は募集活動と関連付けて投稿し、一定の効果を上げた。

ウ. 学校訪問の強化

(ア) 高等学校へのアプローチ

入学実績校を重点校として、新入生、卒業予定者の出身校を早期に訪問し、AO入試、指定校推薦入試など早期出願のアピールとともに、高等学校内説明会に参画できるようアプローチを行った。また、ポスターの掲示、設置を依頼し高校生への訴求を行い、イベント参加へ誘導した。

(イ) 日本語学校へのアプローチ

出願実績校からの訪問で本学への出願動機のアプローチを行い、出願実績数によって協定校の見直しを行い、大幅増の入学者を獲得した。

(ウ) 短期大学・専門学校へのアプローチ

短期大学や専門学校に加えて通信制・定時制高等学校にもアプローチをし、学校案内、入試ガイドの送付や編入学生の囲い込みのため、連携校、協力校を構築した。

エ. オープンキャンパスについて

(ア) WEB 媒体や DM を含め各種進学説明会においても積極的に告知を行い、受験対象者の集客を図った。また、体験授業や部活動体験などを通して本学独自の入試制度と関連付けながら、オープンキャンパスからの出願率を向上させ、一定の効果を上げた。

(4) 出願数及び入学者数結果

ア. 資料請求者数・イベント参加者数からの出願者数・入学者数

	資料 請求者数	イベント 参加者数	イベント参加者 の出願者数	全出願者数	入学者数
目標数	4,500 名	390 名	129 名	290 名	250 名
結果数	2,088 名	370 名	136 名	212 名	173 名
差 異	▲2,412 名	▲20 名	△7 名	▲78 名	▲77 名

(資料請求者数およびイベント参加者数は初回のみ)

イ. 入試区分別出願者数

	総合型選抜	学校推薦型	一般選抜 その他	内(留学生)	合 計
目標数	95 名	90 名	105 名	名	290 名
結果数	34 名	36 名	142 名	(68)名	212 名
差 異	▲61 名	▲54 名	△37 名	名	▲78 名

5. 運営体制の充実

大学の勤務を週休二日制にした結果、教職員のワークライフバランスが改善され、仕事に対する満足度や生産性が上がったとみられる。また、光熱費などの運営コストの削減も実現し、経費削減に寄与することができた。

充実した運営体制の確立に向け、自己評価報告書や教学IRの分析結果などの情報を的確に把握し、その結果をもとに改革・改善に努められる内部質保証体制の整備を行う。大学として最適な組織体制を整備するとともに、調査結果を確実にフィードバックする。調査に基づき、運営を見主的かつ効果的に行うための組織改革に取り組みを継続する。

6. 地域・社会連携事業

本学の持つ知的資産の地域住民への提供を目的として、芦屋市六麓荘町の住民を対象に、芦屋大学図書館の地域住民への公開および書籍の閲覧・貸出等のサービスを継続している。図書館利用者の拡大も予定している。また、大学キャンパス内で共生社会を体感できる障がい者就労支援スペース「あしかふえ」への施設提供と連携も継続している。

芦屋市立公民館にて、本学が所有する貴重な稀覯本を広く知ってもらうために、定期的に展覧会を行った。

今後も、地域社会との連携を深め、教育・研究の成果を広く社会に還元することで、持続可能な社会の実現に向けて継続する。

7. その他、次のことについても積極的に取り組んでいく検討を継続する。

- (1) 卒業生を初年次教育に講師として招き、社会での実体験を語ってもらうことで、学生が自身の将来像を具体的に描くきっかけを提供し、キャリア意識の醸成を図っている。
- (2) 芦屋大学が行える SDGsの取り組みを検討し、また、カリキュラムへの展開を計画している。
- (3) 施設等の賃貸事業など、現有施設を活用し収入源を獲得するため、規程の見直しをおこなった。

Ⅲ 図書館

1. 蔵書及び運営管理

(1) 現状と対応方向

図書館は大学の教育研究支援のために各学部、学科の専門分野に対応した 図書・雑誌の充実及びこれら情報資源の効果的な管理運用を図り学術情報基盤としての役割を果たしている。図書蔵書数は、令和 7 年 3 月 31 日現在、181,414 冊、その内教育学の分野の蔵書数は約 35,000 冊を有し、閲覧室の座席数は 171 席を設け、入館者数は年間延べ 1,978 人であった。

(2) 蔵書等の整備と適正化

- ア. 各学科コーナーを設け、読書案内として教員からのおすすめ本の充実を継続して行った。
- イ. 図書館コモンルームを授業や個別利用での活用を更に促進を継続して行った。
- ウ. 閲覧室(新館開架)では、利用者にとって本を探しやすくするため、図書記号を変更し、配架を分類順に並べる作業を継続して行った。
- エ. 蔵書点検をスムーズに行うことができるよう、複本などを除籍し書庫の整理を継続して行った。
- オ. 蔵書構築に、図書委員会での選書を募った。

2. 教育・研究を支援するための事業

- (1) 図書館の活用法を理解し、論文作成に役立つように「論文の書き方」コーナーを設置した。
- (2) 新入生を対象とした図書館オリエンテーションで、図書館の基本的な利用方法のほか、今後はレポート・論文を書くためのデータベースの紹介、利用方法の解説などを加えた。
- (3) 蔵書検索の方法、データベースの種類や利用方法などを分かりやすく情報発信し、学生の個人利用と授業での利用が、より活発になるよう働きかけを継続して行った。
- (4) 大学における教育研究に関する情報公開の義務化を更に充実するよう行った。
- (5) 図書館システム(書籍管理データベース・検索システム等)のサポート終了に伴い、2025 年度内での入れ替えを計画的に進めている。

3. 地域・社会連携事業

- (1) 2024 年 6 月から、図書館利用可能対象を六麓荘町内から芦屋市内、芦屋学園中学校・高等学校在校生、芦屋大学附属幼稚園在園児の保護者に広げた。今後も、地域との交流の活性化に寄与するとともに、卒業生への図書館利用サービスも併せて推進し、地域・社会に開かれた図書館を継続して進めている。
- (2) 芦屋市立公民館にて、本学が所有する貴重な稀覯本を広く知ってもらうために、定期的に展覧会を行っている。令和 6 年度は第 3 回「韓国の文化財」、第 4 回「中国の書」のテーマで開催し、合わせて客員教授の松井健先生が講演をおこなった。今後も第 5 回「世界の織りと染め」のテーマで開催を予定している。

IV 芦屋学園高等学校

1. 教育課程に関する事業

普通科・国際文化科の各コースの進路指導の目標を明確にし、教育内容をより活性化するため、カリキュラムを見直し、行事・研修を充実させる。

(1) カリキュラム

ア. 普通科

新教育課程 2 年目の実施内容から、教育課程の修正とともに、地域の進学ニーズや大学入試科目からコースの統廃合の検討を実施

イ. 国際文化科

新教育課程 2 年目の実施内容から、専門学科としての科目のバランスの検討を実施

(2) コース教育の充実、

新入生オリエンテーション合宿(全コース) 4 月 滋賀 近江舞子
タブレットを用いての基礎学力向上と進路指導(高校1年)

ア. 普通科

(ア) 総合進学コース: I 類7限授業、補習、早朝小テスト、自習室対応(土曜)

II 類マナトレ(基礎学習)を朝のHR前に実施、自習室対応(土曜)

(イ) 特進コース: 1・2年 学習合宿(7月下旬)

1～3年 早朝小テスト、0限・7限・セルフスタディータイム
(放課後)

1・2年 タブレットを用いての学習指導・進路指導

(ウ) アスリートコース: 1・2年 水泳実習(7月上旬) 1年 スキー実習(3月上旬)
自習室対応(土曜)

2年 しまなみ宿泊学習(6月中旬)

イ. 国際文化科

(ア) 3年 帰国後の英語力の維持・向上のための指導
進路指導の一環として、立命館アジア太平洋大学研修(1学期)
主に語学系・国際系大学への進学サポート、早朝小テスト

(イ) 2年 カナダ長期留学 2024 年 1 月～2025 年 1 月 12 ヶ月間 3 名
カナダ短期留学 7月 約3週間
短期留学事前指導および長期留学者のサポート

早朝小テスト、7限授業、長期休暇中の補習
(ウ) 1年 長期留学英語力テスト(英検準2級程度)実施
長期・短期留学に向けての英語力強化指導
留学先での学校生活及び日常生活を充実させる事前指導
English Camp in 京都(7月下旬)
短期留学アジア(台湾)研修(2025 年 3 月上旬)
早朝小テスト、7限授業、長期休暇中の補習

2. 研修の充実と活性化に関する事業

教職員は、生徒・保護者の学校評価と自己評価の結果を踏まえ、自己の見直しと指導力向上に取り組む。生徒に対しては、学力補充と、体験を通じて社会に対する見聞を広め、人間的成長を促すことを目的として研修・講演会等を行う。

(1) 教職員関係

ア. 学校評価の推進について

(ア) 生徒及び保護者による評価

コース教育の充実・授業の確立・進路指導・学校行事等の確認と検討

(イ) 教職員による自己評価

授業の確立の確認と検討(教職員研修会実施)

イ. 「いじめ」を防止する研修会

(ア) 外部講師に依頼し、実践的に行う研修会を実施

ウ. 特別支援教育に関する研修会

(ア) 外部講師に依頼し、実践的に行う研修会を実施

(2) 生徒関係

ア. 学力補充

(ア) 普通科総合進学コースⅠ類・Ⅱ類、アスリートコースについては、第 1・3 週土曜日に、希望者に対し自習室対応を実施

(イ) 普通科特進コース・国際文化科については、休暇中の 3 限特別授業実施

(ウ) 全コースに朝学習(朝学)実施、夏季休暇中自主学習(夏学)実施

(エ) 放課後等、教室等(スタディールーム・スタディゾーン)を開放しての学習指導を実施

イ. 国際教育、異文化理解教育

(ア) 海外提携校との交換留学

派遣: オーストラリア ピンブル・レディース・カレッジ 7月下旬～5週間 2名

: ニュージーランド マクリーンズ・カレッジ 7月下旬～2週間 2名

: オーストラリア ノックスグラマースクール 7月下旬～2週間 2名

受入: オーストラリア ピンブル・レディース・カレッジ 9月上旬～5週間 2名

: ニュージーランド マクリーンズ・カレッジ 9月上旬～2週間 2名

: オーストラリア ノックスグラマー 2025 年 1 月初旬～2週間 2名

(イ) 交換留学生受入れ

※令和 6 年度受入 1 名(ドイツ 10 ヶ月間)

ウ. 生活および情操に関する研修・講演

(ア) 芸術鑑賞会 11 月実施

(イ) 薬物乱用防止教室 12 月実施

(ウ) 高校 1 年性教育講演会 7 月上旬実施

3. 生徒募集に関する事業

(1) 入試広報部

ア. 塾対象入試説明会 (6月、10 月 実施予定)

本校の教育内容、進学実績や合格基準から、塾生の進路指導へ繋げてもらう

令和 6 年度実績:66 塾 70 名参加(R5 年度 80 塾 87 名)

※ 10 月実施分は学校で実施

イ. 学校訪問・塾訪問の計画

生徒・保護者への適切な情報を提供する。各コースの目的と教育活動について説明し、学費や経費についても正しく理解してもらう。何より学校の環境等、見に来てもらえるように、きっかけ作りを行う。また、学校に対しては、本校が求めている生徒像を明確にし、進路指導に活かしてもらう。特に、英語検定をはじめとする本校の学費支援制度についての周知徹底を図る。

持参物の研究(学校情報、催し物案内、話題作り)

学校訪問:令和 6 年度実績:679 回(R5 年度 706 回)

塾訪問:令和 6 年度実績:1331 回(R5 年度 1213 回)

ウ. 入試説明会・オープンスクール・部活動体験・授業体験・個別相談の実施計画

中学 オープンスクール(授業体験含む)令和 6 年度 5 回 112 組(R5 年度 132 組)

入試説明会(プレテスト 2 回含む)令和 6 年度 3 回 100 組(R5 年度 109 組)

小 3~6 年生対象に「Let's speak English」のネイティブと楽しく英語を学ぶ行事と「わくわくサイエンス」の理科体験・実験行事を実施。5 回 83 組(R5 年度 5 回 132 組)の参加。

高校オープンスクール(授業体験・部活動体験含む)R6 年度 465 組(R5 年度 464 組)

入試説明会 R6 年度 3 回 472 組(R5 年度 3 回 379 組)

学校見学日・個別相談会 R6 年度 8 回 31 組(R5 年度 10 回 83 組参加)

エ. 各コースの説明会及び授業見学の実施計画

国際文化科の説明や授業見学・体験を兼ねて、オープンクラスを 10 月に実施 50 組(R5 年 32 組)参加

オ. 外部入試説明会(公立中学校・外部塾等主催)

令和 6 年度 公立中学校へ出向いての説明会 6 校, 塾関係 2 回

カ. イメージ戦略(認知度・情宣活動)

令和7年度入学生から新コース、新制服、新学費制度などの導入を統合して広報することにより、「古くて新しい芦屋学園」を打ち出すにより、志願者の増加につなげることができた。今後、国の高等学校授業料無償化制度の改善に伴い、更なる工夫を加えていく。

学校生活の楽しさや生徒の活躍をアピールし話題を提供するチラシ等、直接生徒に届く形のを企画するとともに、ホームページでの掲載、SNS での発信を強化した。

令和 4 年度より、中・高ともイベント情報の発信や参加申し込み LINE 公式アカウントを導入・5 年度より Instagram 公式アカウントでの発信を開始した。参加者増の効果が見られた。

令和 6 年度 チラシ・リーフレット 中学関係 30,000 部 高校関係 130,000 部 作成

キ. 小・中学生対象のイベント運動クラブ合同練習及び公式大会会場提供(中学生対象)

対小学生 サッカー講習会 週2回

対中学生 合同練習会 ダンス、女子卓球、男子卓球、女子バレー、男子バスケ、女子バスケ、ソフトテニス、サッカー、バトン、クラシックバレエ、吹奏楽、

合唱

- (2) 国際教育部 帰国生徒および外国人に対する国際入試の実施(R7 入試より廃止)
※令和 6 年度在籍 高校1年 0 名・高校2年 1 名・高校3年 0 名

4. 進路指導について

個人の希望進路に応じて、的確な進路指導を行なうため、早期からの進路に対する講演会、ガイダンスを行う。各進路先に応じての指導、面接指導、小論文指導や模試対策授業の実施、及び個人面接の実施。

(1) 進路について考えさせる指導

- ア. 個人面談実施(昼休み・放課後)
- イ. 高校1年・2年生及び保護者対象の進学説明会実施 9月実施
- ウ. キャリアガイダンス 6・11 月実施
- エ. 保護者進路ガイダンス 5・11月実施

(2) 進学指導

- ア. 模擬試験の分析会
- イ. 大学共通テスト説明会実
- ウ. 進学ガイダンス及び大学・短大資料配布会施
- エ. 教員向けの進路ガイダンス (1学期高校3年 2・3学期高校 1・2 年中学)

(3) 就職指導

- ア. 就職ガイダンス(ハローワーク西宮・尼崎)
- イ. 進路希望者個別面談
- ウ. 職場見学会

5. 学園連携に関する事業

芦屋大学の教育内容を深く理解し、進路指導に繋げる。

(1) 芦屋大学による出前授業(幼児教育のためのピアノ実習)

体験授業(高校2年) 2月実施

(2) 説明会の実施

- ア. 生徒及び保護者対象 進路ガイダンス・体験授業
- イ. 教員対象 進路説明会
- ウ. 高大連携授業計画

6. その他

(1) 特別委員会

すべての生徒が安心して学校生活を送れるよう個々の事例に合わせ対応できる体制を整える。

ア. 特別支援教育活動

(ア) 特別支援教育委員会とコース主任との連絡会

(イ) 教職員研修会実施

(ウ) 芦屋大学の小石先生による生徒診断を実施し、中学教員と連絡

イ. 不登校生徒および相談室対応について

(ア) コース主任・担任と相談室との連携(月1回打合せ)

(イ) カウンセリング活動の充実(毎週火・木曜日:カウンセラー曾谷先生来校)

(ウ) 保健室との連携

ウ. いじめ防止対策委員会

(ア) 年間指導計画立案

(イ) 教職員研修会実施

(ウ) 学期ごとにアンケート調査実施(生徒指導部との連携)

(2) 生徒が実施している独自の行事

学校行事、クラブ活動、生徒会活動以外にも地域の各団体とも協働し、生徒が活躍できる場を幅広く確保する。

ア. クラブ活動の充実

(ア) クラブ活動の活性化を目指す

(イ) クラブ合宿実施(8月実施)

イ. 学校行事について

(ア) 生徒会活動の活性化

各専門委員会の活動

生徒会新聞作成

(イ) 体育大会、学園祭等の学校行事計画立案(生徒会中心)

ウ. 特別活動の推進について

(ア) クラブ・ユース・フォーラム(国際ソロプチミスト神戸東主催)対象:高校生
5月中旬実施

(イ) 健全育成への取り組み(芸術鑑賞会・講演会・全校集会等)

エ. ボランティア活動への参加について

(ア) 老人ホーム甲寿園訪問(R6年度5月実施)ソロプチミスト神戸東との連携

(イ) 赤い羽根共同募金運動(11月)芦屋市共同募金委員会へ協力

V 芦屋学園中学校

1. 教育課程に関する事業

「考える力」「書く力」を中心とする基礎学力向上と、様々な体験を通し人間力向上を目標とする魅力ある教育活動を行う。

(1) 学力向上

- ア. 習熟度別授業(英語・数学・国語)
- イ. ICT 授業の推進(1・2年生)
- ウ. 数学・英語基礎学力補充(生徒の理解に応じて随時実施)
- エ. 休暇中の学力向上授業(指名)
- オ. 各種検定試験受験(英語検定・漢字検定のフォローアップ)
- カ. 作文指導
 - ・中学2年 人権に関する作文
 - ・中学3年 税に関する作文
- キ. 芦屋大学との連携授業
 - ・英語発展レベル
 - ・タブレットの活用
- ク. ネイティブ教員による英語指導—英会話力の向上、国際的視野の育成

(2) 体験学習

- ア. 行事および研修
 - (ア) 日本文化体験学習(華道・茶道)
 - (イ) 中学1年イングリッシュ・サマー・クール(7月下旬)
 - (ウ) 合唱コンクール(11月)
- イ. 宿泊学習
 - 1年 ハチ高原 テーマ オリエンテーション・集団行動(4月下旬)
 - 2年 京都方面 テーマ 歴史・史跡等の考察(4月下旬)
 - 3年 北九州方面 テーマ 平和学習・民泊(4月下旬)

2. 研修の充実と活性化に関する事業

教職員は、生徒・保護者の学校評価と自己評価の結果を踏まえ、自己の見直しと指導力向上に取り組む。生徒に対しては、人間的成長を促すことを目的として研修・講演会等を行う。

(1) 教職員関係

- ア. 学校評価の推進について
 - (ア) 生徒及び保護者による評価(1月)
授業の確立・進路指導・学校行事等の確認と検討
 - (イ) 教職員による自己評価(2月)
授業の確立の確認と検討(教職員研修会実施)

(2) 生徒関係

- ア. 生活および情操に関する研修・講演
 - (ア) 芸術鑑賞会(11月)(R6年度11月実施)

(イ) 薬物乱用防止教室 (12 月)

(ウ) 兵庫県の芸術体験事業、演劇体験鑑賞事業に参加(6・11月)

3. 生徒募集に関する事業

芦屋学園高等学校に同じ

4. 進路指導について

内部進学に向けての進路指導と学力補充を行う。

(1) 内部進学説明会

全体説明会実施(中学3年 4月、中学1・2年2月)

VI 芦屋大学附属幼稚園

1. 特色と重点事業

(1) 保育内容への取り組みについて

- ア. 感染症対策はこれまで通り強化した結果、インフルエンザ等の感染症で学級閉鎖をすることもなく、日々の保育は順調に行うことができた。行事も計画通り実施し、実施後のアンケートによると保護者様の満足度も高かった。園外保育や年長組の宿泊保育も、昨年同様に実施した。子ども達の安全を第一に考えながら、体験学習が十分できるように内容を検証した。
- イ. 課外授業に関しては、これまで通り、体操教室・バレエ教室・ロボットプログラミングを実施した。各講師の信頼も厚く、保護者からの評判も良好である。
新規の教室の導入を考えていたが、中学校高等学校の耐震工事の影響もあり教室の確保が困難なため、今年度も見送った。
- ウ. 昨年度まで 1 クラス 2 名担任制を実施していたが、今年度初めに教員の退職者が多く、2 名担任制をとることが不可能となった。そこで、各クラス 2 名体制とし、1 名は常勤で主担とし、補助として非常勤(時間に制限有り)の教員をあて、加配が必要なクラスにはそれぞれ非常勤の教員を配置した。また、年長組は 32 名のため、2 クラスを 1 クラスに変更し運営した。そのため、常勤の仕事量が増加したが、負担を軽減するために、月案や日誌などの形態を変更し、様々な係の仕事を簡素化できるように内容を変更した。日々の保育内容や行事に関しては、従来通り遂行した。
- エ. 教員の研修は、人手不足の影響で予定通りには進めることができなかったが、兵庫県私立幼稚園協会主催の Zoom 研修をできるだけ受けることができるようにした。園内研修の充実も図り、研修後は、研修報告を提出し、職員会議で研修内容を共有した。また、「人権擁護の観点からセルフチェックを実施し、自らの保育を振り返ることで、不適切な保育が起これないよう細心の注意を払って取り組んだ。
- 年度末には自己評価を実施し、その結果を集計して全体の傾向を把握したうえで、職員会議にて振り返りを行い、次年度に向けた各職員の目標も提出してもらった。
- オ. 行事ごとに保護者アンケートを実施し、統計を出した。自由記述の項目もあり、保護者は様々な感想や意見を記述していた。その結果をもとに、職員会議で保護者の意見を踏まえ、年度に向けて行事の内容を検討した。

(2) 子育て・保護者支援について

前年度同様、親子学級を年間 7 回実施した。大学教員による講演会や親子体操、給食試食会などを通じて、保護者と園児の交流を深める機会を提供した。最終回では、お母さんコーラスの発表を行い、年長組のお別れ会で歌を披露していただいた。これらの取り組みにより、園と保護者、保護者同士、さらには子どもたちとの結びつきを強化することができた。保護者からの評価や満足度も高く、良好な成果を得られた。

(3) ナーサリー保育・満 3 歳児保育について

今年度のナーサリークラスは、待機者が出ないように人数を調整しながら運営した。その結果、満 3 歳児クラスへ進級した子どもは最終的に 18 名となった。昨年度と比較して 7 名の減少が見られたが、ナーサリークラスおよび満 3 歳児クラスの保護者からの保育に対する満足度は高く、良好な評価を得ることができた。

(4) 預かり保育について

令和 6 年度の預かり保育の利用者数は、昨年度と比較してやや減少傾向にあった。夏休み期間中は、担当教員が日々の遊びの内容を工夫し、子どもたちが充実した時間を過ごせるよう計画的に実施した。猛暑の影響で屋外遊びの機会が限られたため、室内遊びを工夫し、楽しめる環境を整えた。

夏祭りや遠足は、多くの園児が参加し、活気ある行事となった。今年度は、初めて美術館へ訪問し、静かな環境の中で絵画鑑賞を体験する貴重な機会を提供した。

(5) 芦屋大学 臨床教育学部 児童教育学科との連携

同学科の学生が、定期的に保育中のクラス入り保育の様子を観察する観察実習を実施した。また、延長保育時に大学のゼミに所属する学生が訪れ、リトミック活動や絵本の読み聞かせを行い、園児との交流を深めた。この交流を通じて、学生のアルバイト採用を行い、次年度の教員採用へと繋げることができた。

2. 園児募集に関する事業

令和 6 年度園児状況については、下表のとおりである。

昨年同様に以下の取り組みを行ったが、新入園児は減少した

(1) 令和 6 年度の出願等と在籍園児数

	満 3 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
願書提出数	14	13	2	0
合格者数	14	12	2	0
辞退者数	0	1	0	0
不合格者数	0	0	0	0

令和 6 年度在籍者数(令和 5 年 3 月現在)					
	満 3 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	総合計
新入園児	18	22	2	1	43
進級園児	0	24	37	31	92
合 計	18	46	39	32	135

(2) 芦屋市が出版している『子育てサポートブックワクワク子育て』の令和 6 度版に、昨年引き続き広告を出した。

(3) 近隣の幼児教室を訪問し、広報活動を実施。

(4) ロコミによる広報の活用

ア. ひよこルームの継続。(未就園児の親子対象)

イ. ナーサリー保育と満 3 歳時保育の充実と、預かり保育の充実

3. 学園連携に関する事業

(1) 健康管理センターとの連携

ア. コロナウイルス感染拡大防止およびその他の感染症拡大防止に関する保育環境への取り組みについて連携し、取り組んだ。

イ. 健康管理センターのアドバイスを受け、保健だよりを作成し、健康に関する情報を保護者に配信した。

ウ. 熱中症や嘔吐処理などの研修を行った。

(2) 学園総務との連携

各種業務における、相談・連絡・協議を行った。

4. その他

(1) 教職員全体の情報共有

出来る限り終礼を実施し「報・連・相」を強化することで、情報共有を密に行った。

また、定期的に職員会議を開き、保護者や子どもの様子などを共有し、日々の保育の内容や行事の内容を細かく話し合うことができたため、全体の保育が円滑に進んだ。

(2) 教員の質の向上

教員同士のコミュニケーションは、上手く取れている。

しかし、非常勤の教員の働き方等の影響もあり、教員不足は否めない状況である。子どもと時間をかけて保育が出来るような状況にしていくためには、教員不足を解消しなければならない。

(3) 園児数確保について

新入園児が減少した大きな原因は少子化であるが、他にも原因があると考えられる。

今後は、原因を究明し、園児募集の手だてを考える必要がある。同時に、芦屋大学附属幼稚園のブランド力を上げるために、何が必要なのかをしっかりと考え対策を練ることが急務である。

以上